

## 第 12 回産業分類検討チームの会議後に提出された意見

## 〔議題 1 一般原則「分類基準」について（その 5）関係〕

「分類の基準」に関して、SNA では goods and services と products が同じように扱われているので、他に問題がなければ、事務局が提案した「財またはサービス」の部分  
を「生産物」に変更すれば誤解が少ない表現になるのではないかと思う。

〔議題 6 第 4 回、7 回及び 11 回の検討チームにおける御意見への対応について関係〕  
《大分類 F-電気・ガス・熱供給・水道業の小分類「33 発電業」について》

- 発電種別による細分化を行わないことについて、第 12 回会議においていくつかの理由を挙げて説明されたが、いずれの理由も納得できるような内容ではなかったと認識している。生産技術の観点、NAICS 等の国際分類との比較可能性、統計利用者のニーズなどを考えれば依然として細分化することが望ましいことから、次々回改定までに再考することを含め、次回検討チームで再度議論する機会を設けていただきたい。
  
- 「発電業」に関して、外為法の事情から発電の形態別に分けられないという事情は理解した。しかしながら、近年の SDG への国民の関心の高まりは無視できないものがある。そこで発電業を「太陽光・風力発電」と「それ以外」に分けるのはいかがか。これならば外為法の問題は避けられるはずであり、かつ生産技術に基づいた分類にもなり、さらには国民の関心にも応えられるのではないか。